

地域再生への取組み

地域の現状

- ・国としては明るい兆しが出てきているが、この効果を国の隅々まで浸透させることが必要。
- ・他方、「構造改革特区」で地域の自立の精神と活性化の芽が出てきている。

地域の問題点（課題）

- ・引き続き厳しい地域の雇用情勢
- ・生産基地の海外移転
- ・金融面での不安

何をなすべきか

地域を支える産業の活性化

事業転換

新産業の育成

内外からの投資も含めた魅力ある地域づくり

地域として行うべきこと

地域の資産を活用して、地域活性化に向けた明確なビジョンづくり

地域が自ら考え行動する

ビジョン作成に必要な事項についての地域からの要望を本部に一元化

国はこれを支援する

国として行うべきこと

本部として行うべきこと

権限移譲、アウトソーシングといった民間事業の活性化に資する環境整備

事業転換、新産業の育成といったことについての制度面での対応

各府省の支援策を地域再生に向けて連携・集中

<地域の視点に立った制度改革>

各機関、各省の施策

中小企業再生

雇用対策

産学連携促進

中心商店街対策

都市再生

農山漁村の振興

地域再生推進のための基本指針(案)(概要)

【1. 地域再生に関する基本的な考え方】

「国から地方へ」「官から民へ」の構造改革の流れを強化

地域自らの知恵と工夫により「**地域経済の活性化**」と「**地域雇用の創造**」を実現



「**地域が自ら考え行動する、国はこれを支援する**」ことを基本

(地域の「自助と自立の精神」を活かすため、従来型の財政措置を講じないことを基本とする。)

【2. 地域再生の取組の方針】

各地域の役割

地域の基幹的な産業の再生・事業転換、新規産業創出をはじめとして

「**地域再生計画**」を策定

地域の産業、技術、人材、観光資源、自然環境、文化、歴史などを有効活用

要望の提案

地域再生計画の作成



国の役割

全面的支援

計画の認定

「**地域再生推進のためのプログラム(仮称)**」決定(政府の対応)

行政サービスの民間開放を阻害している制度的要因の除去

思い切った権限移譲の取組促進

補助金要件の改善などの施策の利便性の向上

各府省の支援施策を連携・集中 等

積極的に構造改革特区制度を活用



地域再生本部が総合調整、連携

内閣の関係機関や各府省が行っている各種施策

雇用対策

中小企業の再生

事業転換などの経営革新

地域の基幹産業の再生

観光など新規産業の創出

都市と農山漁村の共生・対流

等

【3. 今後のスケジュール等】

12月下旬～1月下旬 全国の地方公共団体、事業者等から提案募集

2月下旬 国として支援すべき事項を「プログラム」として地域再生本部で決定

(注) 法律改正が必要な事項については所要の法案を提出

地域再生の今後のスケジュール (案)

	1次提案募集	2次提案募集	地域再生関連法案
15年 12月	基本指針本部決定		
16年 1月	制度改正等への 要望募集		
2月	↓ プログラム本部決定		
3月			法案提出
4月			↓
5月	再生計画申請 ↓		法案審議
6月	認定	制度改正等への 要望募集	↓ 骨太2004
7月		↓	↓
8月		↓	↓
9月		プログラム本部決定	↓
10月			法律施行
11月		再生計画申請 ↓	
12月		認定	

() 法案は特区改正法と併せて提出

観光の振興

ビザの免除
地方空港における入国、税関、検疫
手続の簡素化・迅速化 など

農家での民宿、どぶろくの製造容認
地域の健康食品(薬草等)の効能表示 など

より多くの外国人の訪日

入国手続きを簡素化するなど、外国人
観光客等のスムーズな入国を実現

名所、名産品の活用

町並み保存や提供する料理や飲料など
「地元産」へのこだわり

長崎県厳原町、美津島町、豊玉町、
峰町、上県町、上対馬町

対馬は韓国と地理的にも歴史的
にも関係が深く、釜山との定期航路
の開設等を行っているが、島嶼部
への韓国人観光客のビザ発給手続
を簡素化する特例を活用すること
等により、更に交流を拡大。

京都府美山町

250戸の萱葺きの民家を活かした
町並みの保存や宿泊施設の提供を
はじめ、そこでの地元産の食材（
例えば鮎や松茸等が有名）による
もてなし等を通じ、都市農村交流
を進めた結果、年間訪問客数が12
万人（昭和60年）から54万人（平
成13年）に拡大。

住んでよし、訪れてよしの地域づくり

イベントの推進

それぞれの地域の創意工夫を活かしたイ
ベントの実施などにより、賑わいを創出

観光設備の整備

他府県からの観光客や外国人にも親
切な快適空間の形成

**フィルムコミッション推進のための道路使用許可申
請等の容易化・迅速化**
**イベント開催のため河川敷の管理権限を市町村へ
移譲** など

外国人向け等の標識、情報提供体制の整備
観光地の標識や案内板の様式の統一 など

(注) 青色の措置については特区等で実現(一部を含む)、赤色の措置については地域再生推進室が地域からの要望等を調査したものより例示。

農村地域の再生

株式会社による農業経営
市民農園の開設主体の拡大 など

大学の廉価使用によるアグリビジネス創出
バイオマス資源利活用のための規制緩和・体制
整備 など

農業経営の多様化

多様な担い手が農業経営に参入することにより、農業を活性化、遊休地の利用を拡大

農業研究の推進

高度な技術を活用することにより、農業の競争力を強化、高付加価値化

香川県内海町(小豆島)

加工サイドの企業が町内の遊休農地でオリーブ栽培に取り組むことで、小豆島産オリーブの実、葉の生産から加工までを一体的に行う新ビジネスを創出。

立ち上がる農山漁村

青森県青森市、弘前市等

全国のりんご生産の半分を占める地域特性を活用し、弘前大学農学生命科学部等の研究機関と食品産業との共同でりんごの新品種の育成、果汁等を用いた健康食品加工の研究開発を促進。また、農業者 民間企業等による市民農園の開設を通じ、都市農村交流を活発化。

環境や農地、水の保全

健全で豊かな自然環境や景観を有する個性ある魅力的な農村を形成

食の安全・安心

食品の安全性に対する国民の不安や不信を払拭し、信頼を回復

森林環境補助整備事業費の統合補助金化 など

関係省庁の連携強化による「食育」増進 など

(注) 青色の措置については特区等で実現(一部を含む)、赤色の措置については地域再生推進室が地域からの要望等を調査したものより例示。

産学連携の推進

大学施設の廉価使用の拡大
国立大学教員の勤務時間内の研究成果活用企業（バイオ、IT等）の兼業
大学教員等の特許取得に要する費用の全額免除 など

研究開発の活発化

大学と企業が連携して研究開発を進めることができるような体制づくり

北海道函館市

太平洋、津軽海峡、日本海という性質の異なる3つの海に囲まれた地域において学術研究機関（北海道大学水産学部等）や水産業が集積している特性を活かし、大学の施設内で魚介類の陸上養殖システムを設置する等、産学連携による水産海洋に関する研究の活発化、ひいては関連企業の誘致や起業化を進める。

福岡県福岡市、北九州市

産学の集積した地域の特性を活かし、商店街のアーケード等の公道でのロボットの歩行実験を実施できる特区を導入することにより、ロボットの開発を促進。

大学と企業等の連携による新産業・新事業の創出

新規事業の創出

研究開発の成果を活用した新産業・新規事業の創出を促進

企業誘致のため農地転用許可権の都道府県への移譲
公共事業の発注に際してベンチャー企業の信頼度を認定する制度の創出 など

国際競争力の強化

海外から優秀な研究者を受け入れることにより、産業の国際競争力を向上

外国人研究者の入国、滞在の規制緩和 など

(注) 青色の措置については特区等で実現(一部を含む)、赤色の措置については地域再生推進室が地域からの要望等を調査したものより例示。

基幹産業の再生

株式会社による農業経営
農地下限面積の要件緩和
環境産業に参入する際の事務手続の一元化・迅速化 など

異業種への事業転換の促進

培った技術・ノウハウを活かしつつ、農業等への事業転換を容易に実現

北海道

北海道の建設業者は、本業の経営環境が厳しい中、多角化を図るために同業他社と共同で清掃サービス会社を設立し、従業員28名を新規雇用。観光施設の受託清掃、町のごみ収集業務を受託。

新潟県安塚町など6町村

株式会社の農業参入等を通じて「農を中心に据えた地域環境を保全活用する産業連携」に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成、新たな雇用の確保と新規定住等を促進。

建設業・地場産業等の事業転換・新事業展開

円滑な労働移動の実現

円滑な労働移動を実現し、雇用のミスマッチを解消

ノウハウ等の提供

事業再生、事業転換の促進のための情報提供、相談を通じた支援の充実

離職者等に対する職業訓練の弾力化
無料職業紹介業務の要件緩和 など

政府系金融機関によるノウハウ等の提供 など

(注) 青色の措置については特区等で実現(一部を含む)、赤色の措置については地域再生推進室が地域からの要望等を調査したものより例示。

港湾地域の再生

民間企業による総合保税地域の運営

港湾管理者が裁量をもって施設整備を行えるよう港湾関係補助金を一括配分
迅速な物流機能を確保するため、輸入検査手続を年中無休化 など

物流機能の向上、活性化

ハード・ソフト両面での物流機能の向上・活性化による物流の安定化

効率的で活気にあふれた港づくり

港湾地域の有効活用

身近で親しみのある港づくりのための港湾地域の有効活用

埋立地の用途変更の柔軟化による港湾地域の有効活用

港湾施設の民間企業への貸し付けによる民間活力の活用

石油コンビナートの新設・変更の届出先の国から市町村への移管による地域特性の発揮 など

岡山県倉敷市

取扱貨物量全国6位の水島港において、国際コンテナターミナルを民間業者が一体的効率的に運営することを認めること等により、アジア向けの国際輸送拠点港湾としての国際競争力を強化。

福岡県北九州市

環黄海における地理的優位性を活かし、臨時開庁手数料の軽減や税関の執務時間外における通関体制の整備等により、響灘地区コンテナターミナルの完成等ともあいまって、アジアにおける物流拠点を目指す。

豊かで暮らしやすい国民生活

児童の保育・教育を一体として行うため、補助金施設(保育所・幼稚園)の目的外使用の認容
高齢者向け優良賃貸住宅の入居者要件などの緩和
官民共同窓口設置による職業紹介事業の実施
大学の無料職業紹介事業の対象者に大学で訓練を受けた者を追加 など

生活者・福祉サービスの充実

すべての人が安心して生活しやすくするよう各種サービスの充実

安全、安心、安住の地域づくり

岐阜県瑞浪市

幼稚園の保育室において保育所児を含めた合同教育を実施するとともに、保育所の一部保育室を幼稚園の分室とし、保育所児を含めた合同教育を実施。

熊本県等

指定通所介護事業所において障害児のデイサービスを実施したり、障害児者及び高齢者等に対する低廉な移送サービスを実施。

便利な交通システム

利用者の視点に立った便利で効率的な交通システムの確立

交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化
病院等のバスを有効活用した官民の新たなバス事業を行うための路線・料金設定の自由化 など

暮らしやすい街づくり

高齢者、障害者のみならず、すべての人にとって快適で安全な街づくり

各省庁が実施している街づくりに関する施策・事業などを一本化して集中的に実施
条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大 など